

令和4年度

中山間地域の振興に関する施策の実施状況等の報告について

長岡市

○長岡市中山間地域振興条例

令和4年9月6日

条例第33号

長岡市は守門岳から日本海までに及ぶ広大な市域を有し、日本一の大河、信濃川を中心とした豊かな自然に恵まれた市である。私たちは今日まで厳しい自然と共存し、その恩恵を享受し生活を続けてきた。

その中でも中山間地域は、食料の供給、水源の^{かん}涵養、洪水や土砂災害の防止等による国土の保全、水や大気の浄化による環境の保全、豊かな自然や伝統文化とのふれあいと安らぎの場の提供その他の重要な公益的機能(以下「中山間地域の公益的機能」という。)を有している。信濃川をはじめとする豊かな河川の恵みは、その流域で多くの農作物を実らせ、日本海へと注ぎ込み海洋生物を育むなど、私たちの生活を支えている。また、森林や棚田などの美しい景観に加え、厳しい自然の中で育まれてきた地域特有の伝統と文化は大切な資源として地域の宝を生み出した。

しかしながら、近年の社会情勢等の変化により、中山間地域では都市部に比べて特に少子高齢化、人口減少が急激に進行したことで、地域コミュニティや集落の維持が困難な地域が増えており、担い手不足による耕作放棄地も増えるなど、公益的機能の維持や地域資源の確保等にも影響が出始めた。一方で、ゆとりと安らぎのある中山間地域で暮らすことの価値が、改めて評価されている。

今後、中山間地域の荒廃が進むことになれば、その恩恵を享受している都市部への影響も懸念される。中山間地域の振興を総合的かつ計画的に推進するとともに、中山間地域の公益的機能や地域資源としての価値を市民全体で共有し、次世代まで繋ぐため、本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、本市における中山間地域の振興に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民及び地域住民の役割を明らかにするとともに、中山間地域の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、中山間地域の公益的機能を市民全体で共有し、その振興を総合的に推進し、もって市民が安全に安心して住み続けることができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中山間地域 平地の周辺部から山間部までの地域で、その地理的条件や人口の減少等により、農業生産及び生活条件が不利な地域をいう。

(2) 地域住民 中山間地域において居住し、又は事業を営む者をいう。

(基本理念)

第3条 中山間地域の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行うものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能が市民の共有財産であり、市民生活の向上に重要な役割を担っていることを理解し、市民がその恩恵を享受していることを認識することを通じて、中山間地域の公益的機能の維持を図ること。

(2) 地域住民の自主的かつ主体的な取組を尊重することにより、地域住民が誇りを持ち、互いに支えあい、安心して住み続けることができる地域社会の形成を図ること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念の理解を深めるとともに、市がこの条例に基づき実施する施策に協力するよう努めるものとする。

(地域住民の役割)

第6条 地域住民は、自主的かつ主体的に中山間地域の振興を図るよう努めるものとする。

(施策の基本方針)

第7条 市は、中山間地域の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項を基本とするものとする。

(1) 中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

(2) 中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

(3) 中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

(4) 中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

(5) 中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

(6) 中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

(7) 中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

(市民等に対する支援)

第8条 市は、市民、事業者又はこれらの者の組織する民間の団体が中山間地域の振興に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(推進体制の整備)

第9条 市長は、中山間地域の振興に関する施策を策定し円滑に実施するため、必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(市民の意見等の反映)

第10条 市は、市民の意見及び中山間地域の現状を把握し、中山間地域の振興に関する施策に的確に反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(年次報告)

第11条 市長は、毎年、中山間地域の振興に関する施策の実施状況等について議会に報告し、これを公表するものとする。

(委任)

第12条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

施策の基本方針に係る施策の実施状況

<施策の基本方針1>

中山間地域の公益的機能及び地域資源に関する市民の理解の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
地域の宝磨き上げ事業	地域振興戦略部	<p>(事業概要)</p> <p>平成26年度に各地域委員会で選定した「地域の宝」に関わる地域活動団体の活動支援と、関連施設整備を行うことで地域住民の「誇り」と「自信」を醸成し、地域振興を推進する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団体活動に支援することで、地域の宝の磨き上げを通じた地域の誇りや自信の醸成や担い手育成など地域の活性化に寄与することができた。 ○地域の宝磨き補助金実績:52団体 ○地域の宝関連施設整備:2施設 ○地域の宝磨き上げ人派遣事業:のべ138人 	
地域資源を活用した新たな価値創造事業	地域振興戦略部	<p>(事業概要)</p> <p>令和3年度『地域の「宝」、歴史・文化等の更なる活用・伝承事業懇談会』で、支所地域の歴史文化や観光資源などの地域資源を改めて抽出・価値の見直しを行った。懇談会からの地域資源の更なる活用提案を事業化することで、地域のアイデンティティを確立し、より一層、地域の誇りや自信の醸成に繋げていく。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の新たな活用により、認知度向上、交流人口の拡大、若者の地域への愛着の醸成に寄与することができた。 ○地域資源を活用した新たな価値創造事業補助金: 3事業 (内訳) *もみじ園の新たな活用事業 	

		<p>*10支所地域のポスターコンテスト</p> <p>*良寛と小国和紙をテーマにした新たな活用の提案</p> <p>○地域資源情報発信委託</p> <p>(内訳)</p> <p>*地域資源紹介WEBページの制作とInstagramキャンペーンの開催</p> <p>*QRコード付き地域資源紹介看板の設置</p>	
<p>大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念6館リレー展示の開催事業</p>	<p>科学博物館</p>	<p>(事業概要)</p> <p>令和4年度に大河津分水が通水100周年を迎えることから、国土交通省と流域市町村が連携して記念事業を開催する。その一つとして流域市町村の6博物館(新潟県立歴史博物館、新潟市歴史博物館みなとびあ、燕市分水良寛史料館、燕市長善館史料館、信濃川大河津資料館、長岡市立科学博物館)が連携し、1年かけて合同リレー展示と各種関連イベントを開催して、分水にまつわる多角的な学習活動を推進する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <p>・大河津分水誕生に伴う土砂流出によって大きく拡大した寺泊海浜域の形成過程と、そこにくらす海浜生物をテーマにした展示を行い、寺泊海浜域の成り立ちや信濃川と海の繋がりを考えるきっかけとすることができた。</p> <p>○特別展タイトル:『大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念6館リレー展示 — 分水誕生は沿岸域の自然をどう変えたのか? — 』</p> <p>○会場:科学博物館企画展示室</p> <p>○会期:52日</p> <p>○入場者数:3,992人</p> <p>○現地観察会等関連イベント参加者数:408人</p>	

<施策の基本方針2>

中山間地域の自然環境及び景観の維持保全を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
鳥獣被害対策事業	鳥獣被害対策課	<p>(事業概要)</p> <p>野生鳥獣による被害を防止するため、「防除」、「捕獲」、「環境整備」を軸にした総合的な鳥獣被害対策を実施する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <p>【被害防除の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人身被害防止のための注意喚起(注意看板の設置、SNSによる情報発信、巡回パトロール、マイク広報等) ・ 電気柵の導入を推進(設置研修、貸付け、購入補助等) <p>【捕獲の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥獣被害対策実施隊に対し、わな購入や射撃練習にかかる経費を支援 ・ サルの捕獲強化のため、GPS首輪、ICT大型檻を導入。 ・ 捕獲担い手の確保(狩猟免許取得の経費補助、捕獲報奨金、報酬単価の見直し等) <p>【環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不要果樹伐採の支援を継続実施 ・ 鳥獣緩衝帯整備にかかる支援制度を新設 <p>【住民との協働による鳥獣被害対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡市鳥獣被害対策協議会と連携し、多面的な被害防止対策を実施 <p>【補助金等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気柵導入支援事業:町内会等7団体、個人73人 	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ○ 狩猟免許等新規取得、ライフル射撃練習: 22人 ○ わな免許等新規取得、市内猟友会新規入会: 28人 ・ 小型動物用捕獲わな導入支援事業: 町内会等9団体 ・ イノシシわな導入支援事業: 実施隊員延べ44人 ・ 不要果樹伐採事業: 町内会等16団体 ・ 鳥獣緩衝帯整備支援事業: 町内会等12団体 ・ 各種研修会: 15回 	
多面的機能支払交付金事業	農林整備課	<p>(事業概要) 農業・農村の有する多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境保全、景観形成等)の維持・発揮を図るための地域共同活動に対し補助金を交付し、地域資源(農用地、水路、農道等)の適切な保全管理を推進する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交付組織 58 組織 (285 集落) ○ 対象面積 11,592 ha 	
小規模補助治山事業	農林整備課	<p>(事業概要) 県営事業の採択要件に合致しない自然災害の発生又は恐れのある荒廃林地において、復旧・予防等の治山対策工を行ない、人家や公共施設を保全する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然災害の発生箇所において治山工事等を実施した。 ○ 施行場所 上桐ほか2箇所 	

<施策の基本方針3>

中山間地域の産業の振興と担い手の育成を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
中山間地域等直接 支払交付金事業	農水産政策課	<p>(事業概要)</p> <p>中山間地域等の農業生産活動が不利な地域で農業を営む集落に対し支援を行うことで、中山間地域における荒廃農地化の抑制や水源かん養機能などの多面的な機能の維持を図る。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○取組協定数:97協定(R5.3末) ○交付対象面積:150,701a(R5.3末) 	
がんばる担い手農 家の資本装備等支 援事業	農水産政策課	<p>(事業概要)</p> <p>農業従事者の高齢化が進みリタイアする農家が増え、農地の維持が困難になることが予想されるなか、地域の担い手農家が、経営面積の拡大や経営コストの削減のために必要な機械・施設の導入を支援し、経営の安定化を図り、農地の集積を促進する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○機械・施設の導入27人(トラクター、コンバイン等) ○担い手への農地集積率67.2%(R5.3末) 	
中山間地域養鯉池 保全支援事業	農水産政策課	<p>(事業概要)</p> <p>「錦鯉発祥の地」にある養鯉池の多くが、条件不利地域に位置し、過疎化・高齢化による担い手不足といった問題を抱えていることから、今後も継続して錦鯉文化を伝承していくとともに、棚田・棚池の文化的景観を維持して</p>	※山古志地域 及び川口地 域、栃尾地 域、太田地域 の4地域が対 象

		<p>いくため、養鯉池及び周辺環境の保全に取り組む担い手を支援し、錦鯉産業の活性化を図る。</p> <p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養鯉池及び周辺地域の環境保全に資する活動等に対して、管理する養鯉池の面積に応じて助成した <p>○養鯉池面積:26,216a(池数2,809枚)</p>	
--	--	--	--

<施策の基本方針4>

中山間地域における各地域の実情に応じた生活基盤の整備を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考																														
公共交通等確保維持事業(コミュニティバス・デマンドタクシー)	都市政策課	<p>(事業概要)</p> <p>路線バス廃止に至った地域において、住民の生活交通を確保するため、コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーを運行する。</p> <p>(成果・実績等)</p> <p>1 コミュニティバス</p> <p>○山古志地域・太田地区</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>13,444人</td> <td>13,552人</td> <td>11,704人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○小国地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>3,246人</td> <td>3,017人</td> <td>2,931人</td> </tr> </tbody> </table> <p>○川口地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>7,861人</td> <td>7,652人</td> <td>7,435人</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 デマンド型乗合タクシー</p> <p>○栃尾地域</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数</td> <td>4,481人</td> <td>4,531人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R2	R3	R4	利用者数	13,444人	13,552人	11,704人	年度	R2	R3	R4	利用者数	3,246人	3,017人	2,931人	年度	R2	R3	R4	利用者数	7,861人	7,652人	7,435人	年度	R3	R4	利用者数	4,481人	4,531人	<p>※山古志地域・太田地区の利用者数には、スクールバス送迎の小・中学生数を含む</p> <p>※R3年4月運行開始</p>
年度	R2	R3	R4																														
利用者数	13,444人	13,552人	11,704人																														
年度	R2	R3	R4																														
利用者数	3,246人	3,017人	2,931人																														
年度	R2	R3	R4																														
利用者数	7,861人	7,652人	7,435人																														
年度	R3	R4																															
利用者数	4,481人	4,531人																															
消防庁舎移転整備事業(小国・栃尾)	総務課	<p>(事業概要)</p> <p>旧下小国小学校校舎の一部を改修等し、長岡消防署小国出張所庁舎を移転する。併せてグラウンドに常</p>																															

		<p>時離着陸が可能なヘリポートを整備して地域の防災拠点とする。</p> <p>栃尾消防署庁舎を栃尾防災ヘリポート隣接地に移転し、地域の防災拠点とする。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小国出張所の移転整備 <ul style="list-style-type: none"> ○大規模改修工事実施設計委託 ○大規模改修工事地質調査委託 ○ヘリポート建設工事実施設計委託 <p>令和6年4月供用開始に向け、事業を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栃尾消防署の移転整備 <ul style="list-style-type: none"> ○庁舎移転工事等基本設計委託 ○外構工事実施設計委託 <p>令和8年4月供用開始に向け、事業を進めている。</p>	
<p>地域情報通信基盤 管理・運用事業</p>	<p>デジタル行政 推進課</p>	<p>(事業概要)</p> <p>市が公設民営により整備したケーブルテレビ施設等の維持管理等を行う。</p> <p>また、山古志地域については、防災情報体制を強化するため、地域内の道路や危険箇所等に監視カメラを設置し、24時間現地の様子を発信している。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した放送・通信サービスを提供し、市民サービスの向上につながっている。 ・ 山古志地域内の4か所に監視カメラを設置し、防災情報体制の強化につながっている。 <ul style="list-style-type: none"> ○ケーブルテレビ整備地域(H18～H23):小国、和島、中之島、寺泊、栃尾、川口 ○NTT光サービス整備地域(H26):山古志 ○加入率・・・ケーブルテレビ:43.9%(R5.4.1) NTTフレッツ光:56.8%(R5.3.31) 	

<施策の基本方針5>

中山間地域における移住や定住の促進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
移住定住推進事業	ながおか魅力 発信課	<p>(事業概要)</p> <p>地方分散の流れが加速し、若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている。この機会をチャンスと捉え、本市が移住先として選ばれるための環境整備を行う。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関する相談に総合的に対応する窓口である「移住定住相談センター」を令和3年4月に開設。従来は個別に問い合わせが必要だった仕事や住まい、子育て等の異なる分野の相談を包括的に受け付け、中山間地域を含む市内への移住定住の促進を図った。 ○令和4年度の相談実績:170件 ・市独自のセミナー・相談会の開催や首都圏の移住フェアへの出展により、市への移住の促進を図った。 ○令和4年度セミナー等参加実績:180名 ・ポータルサイトを新たに開設し、中山間地、市街地、海岸部などにエリア分けして魅力を伝えるなど、情報発信の強化により移住の促進を図った。 ○長岡市移住定住ポータルサイト「長岡のはじめ方」 令和4年度実績/ユーザー数:34,905 首都圏(東京、千葉、埼玉、神奈川)ユーザー数: 18,221 	

<p>地元就職・U・Iターン支援事業</p>	<p>産業立地課</p>	<p>(事業概要)</p> <p>学生や大学等が市内企業と接点を持つ機会の充実を図るとともに、市内外へ向けて長岡の企業や就職情報等の発信、就職支援を行うことで、学生や社会人のU・Iターン就職、地元大学生等の地元就職促進を図る。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ U・Iターン就職相談 <ul style="list-style-type: none"> ○定期相談(計13回) 32人、随時相談 11人 ・ 市内企業の就職、インターンシップ情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ○地元就職・転職・Uターンナビ アクセス数:71,003回 ・ 学生に市内企業を知ってもらえる機会の創出 <ul style="list-style-type: none"> ○長岡工業高等専門学校市内企業見学会 ○新潟大学オンライン企業見学会 ○新潟産業大学オンライン企業見学会 ○三条テクノスクール企業見学会 <p>上記の企業説明会を実施し、263名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内企業と県内外の大学等との接点づくり <ul style="list-style-type: none"> ○市内企業と県内外大学等との情報交換会 ・ 県外23校、県内17校と市内企業41社が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ○市内企業の就職促進に向けたガイダンスの開催 ○就職ガイダンス2024(ハイブリッド開催) <p>対面:企業107社、学生136人が参加 オンライン:企業74社、学生153人が参加</p>	
<p>地域おこし協力隊事業</p>	<p>地域振興戦略部</p>	<p>(事業概要)</p> <p>地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業へ従事するため、都市地域から過疎地域等に生活拠点を移した地域おこし協力隊を受け入れ、配置するとともに、その地域へ定住・定着することを促進する。</p> <p>(成果・実績)</p>	<p>地域振興戦略部所管分のみ記載</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・各人ともいち早く地域コミュニティに溶け込みつつ、ヨソ者・若者目線を持った貴重な人材として、ユニークな地域おこし活動で活性化に寄与している。 ・起業等支援補助金を活用して、栃尾地域の隊員が起業した。(アーティスト、作品の販売・レンタル事業) <ul style="list-style-type: none"> ○配置人数:9人(越路1人、山古志2人、小国1人、寺泊1人、栃尾4人) ○従事業務:観光プランの企画・情報発信、農家レストラン運営補助、ワイナリー設立等 ○定住率(累計):…56%(14人/25人 うち起業2人) 	
--	--	---	--

<施策の基本方針6>

中山間地域の伝統や文化の保存及び伝承に必要な支援を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
旧長谷川家住宅保存活用・技術伝承事業	科学博物館	<p>(事業概要)</p> <p>重要文化財旧長谷川家住宅は新潟県に現存する最古の住居建築である。本事業はその保存を図り、観光資源として活用するため、継続的な修理工事等を実施する。また屋根修理等を通して、茅葺技術など伝統技術の保存継承を図る。</p> <p>今回は、令和3～5年度の継続事業として、主屋屋根の茅葺き替えを実施した。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度分として、主屋屋根の約71%について茅の葺き替えを完了することができた。 	
小国民俗資料館改修事業	科学博物館	<p>(事業概要)</p> <p>小国民俗資料館のバリアフリー化等の施設改修や、和紙関係資料の展示集約にかかる工事を実施した。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 該当工事の実施により、民俗資料館の利便性等を向上することができた。 	
地域産業人づくり支援事業	産業支援課	<p>(事業概要)</p> <p>「伝統工芸産業」の事業者にとって、後継者育成には長い年月が必要となる(一般的に10年と言われている)とともに、人件費の負担が必要になる。そのため、技術や知識を修得し、後継者を目指す者に対し、継続的、専</p>	

		<p>門的に指導を行う小国和紙、寺泊曲物などの事業者の負担軽減を図るための支援を行う。</p> <p>(成果・実績等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで後継者を育成するために一番の課題であった、人件費の負担を軽減できることで、後継者の育成、定着を強力に推し進めることができ、事業者の後継者育成意欲の促進に繋がっている。 <p>○与板打刃物 2名 市外出身</p> <p>今後、後継者が生まれることで、歴史ある貴重な産業が守られ、地域の活性化が期待できる。</p>	
--	--	---	--

<施策の基本方針7>

中山間地域が有する地域資源を活用した多様な交流の推進を図ること。

【主な事業】

事業名	担当課	事業概要・成果・実績等	備考
<p>まつり事業 (10地域)</p>	<p>観光事業課</p>	<p>(事業概要) 各地域のまつりを総合的に支援するため、各観光協会に対して地域のまつり事業補助金を交付する。</p> <p>(成果・実績等) ・一部、新型コロナウイルスの影響で中止した事業もあったが、下記のまつりを通して各地域において交流の促進につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中之島:夏まつり、産業まつり ○越 路:ホテルまつり、もみじまつり ○三 島:三島まつり、丸太早切選手権、産業まつり ○山古志:産業まつり、古志の火まつり ○小 国:夏まつり、秋まつり、雪まつり ○和 島:ふるさとわしままつり ○寺 泊:港まつり、秋の縁日祭 ○栃 尾:とちお祭、謙信公祭、遊雪まつり ○与 板:十五夜まつり、楽山苑ライトアップ、天地人行列 ○川 口:川口まつり、秋まつり、雪洞火ぼたる祭 	
<p>観光協会補助事業 (10地域)</p>	<p>観光企画課</p>	<p>(事業概要) 各地域における観光振興に資する活動を支援するため、関係事業者等によって組織する観光協会に対して補助金を交付する。</p> <p>(成果・実績等)</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信や観光案内などの活動への支援を通じて、各地域における観光振興の下支えを行った。 ○ 中之島観光協会 ○ 越路観光協会 ○ みしま観光協会 ○ 山古志観光協会 ○ 小国観光協会よつていがんかい ○ 和島観光協会 ○ 寺泊観光協会 ○ 枳尾観光協会 ○ 与板観光協会 ○ 川口観光協会 	
<p>観光施設整備事業 (もみじ園、山古志 闘牛場、守門岳保 久礼登山口、えち ご川口温泉)</p>	観光事業課	<p>(事業概要)</p> <p>各地域の観光施設を利用者にとって魅力あるものとして適切に維持するために整備を実施する。</p> <p>(成果・実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の安全対策等を中心に整備を実施し、安全・安心かつ快適に利用してもらえるよう施設及び周辺環境を整備した。 ○ もみじ園: 転落防止柵設置 ○ 山古志闘牛場: 手すり設置、側溝整備 ○ 守門岳保久礼登山口: 保久礼トイレ設置 ○ えちご川口温泉: 駐車場舗装 	